

1 介護保険給付サービス

原則としてお支払いただく利用者負担金は下記の利用料金の1割の金額です。※介護保険の2割又は3割負担の方は別に定めています。利用者負担額の減免制度などの対象者である場合はその認定に基づいた負担額となります。

(1) 基本料金

(1日につき)

ご利用者の要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室・多床室	4,460円	5,550円	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円

(2) 加算料金

(1日につき)

加算の種類	加算の内容	加算額
サービス提供体制強化加算 (I)イ	介護職員の総数のうち、介護福祉士の資格を有する職員の割合が100分の60以上ある場合	220円
夜勤職員配置加算 (I)	夜勤介護職員数が最低基準を1人以上、上回っている場合	130円
夜勤職員配置加算 (III)	上記 (I) の要件に加え喀痰吸引の登録を受けた職員1名以上が勤務している場合	150円
機能訓練指導体制加算	機能訓練員として作業療法士を常勤で配置している場合	120円
看護体制加算	(I) 常勤の看護師を1名以上配置の場合	40円
	(II) 看護職員を定数以上配置し、24時間連絡体制を確保し、必要に応じて健康上の管理を行う体制を確保	80円
送迎体制加算	片道	1,840円
療養食加算	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合	80円/回
介護職員処遇改善加算 (I)	介護職員の処遇改善について計画的に取り組んでいる場合	(基本料金+加算料金) × 8.3%
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	経験、技能を有する介護職員等の更なる処遇改善に取り組んでいる場合	(基本料金+加算料金) × 2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	すでに上記の介護職員処遇改善加算の算定を行っている場合	(基本料金+加算料金) × 1.6%

2 介護保険の給付対象とならないサービスの概要と利用料金

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

(1) 滞在費及び食費

滞在費	従来型個室 1,171円、多床室 855円
食費	1日 1,620円 (内訳) 朝食 450円 昼食 590円 夕食 580円

負担限度額認定を受けた場合には、認定証に記載されている負担額とします。

(2) その他の費用

理 髪	・原則として毎月第4月曜日に理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。 利用料金：1回あたり 2,300円								
レクリエーション	・ご契約者の希望によりレクリエーション、行事に参加していただくことができます。 利用料金：材料費等の実費をいただくことがあります。								
キャンセル料	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>キャンセル日</td> <td>キャンセル料</td> </tr> <tr> <td>利用期間中</td> <td>次の日1日分のサービス料金の半額</td> </tr> <tr> <td>利用開始当日</td> <td>当日のサービス料金の半額</td> </tr> <tr> <td>利用開始7日前から前日まで</td> <td>一日分のサービス料金の半額</td> </tr> </tbody> </table>	キャンセル日	キャンセル料	利用期間中	次の日1日分のサービス料金の半額	利用開始当日	当日のサービス料金の半額	利用開始7日前から前日まで	一日分のサービス料金の半額
	キャンセル日	キャンセル料							
	利用期間中	次の日1日分のサービス料金の半額							
	利用開始当日	当日のサービス料金の半額							
利用開始7日前から前日まで	一日分のサービス料金の半額								